



経営所得安定対策等交付金の申請書は6月30日(木)までに提出を!

申請される方は、最寄りの地域農業再生協議会（市町、JA）又は中国四国農政局香川県拠点へ早めに提出をお願いします。

なお、対策の内容については、「さぬき水田営農だより」第98号に掲載しています。（香川県農業再生協議会のホームページ <https://www.saiseikyo-kagawa.jp/> にも掲載しています）

●お問い合わせ先<経営所得安定対策関係>

中国四国農政局 香川県拠点 地方参事官室 経営所得安定対策担当

電話：087-883-6503

 フリーダイヤル

0120-38-3786

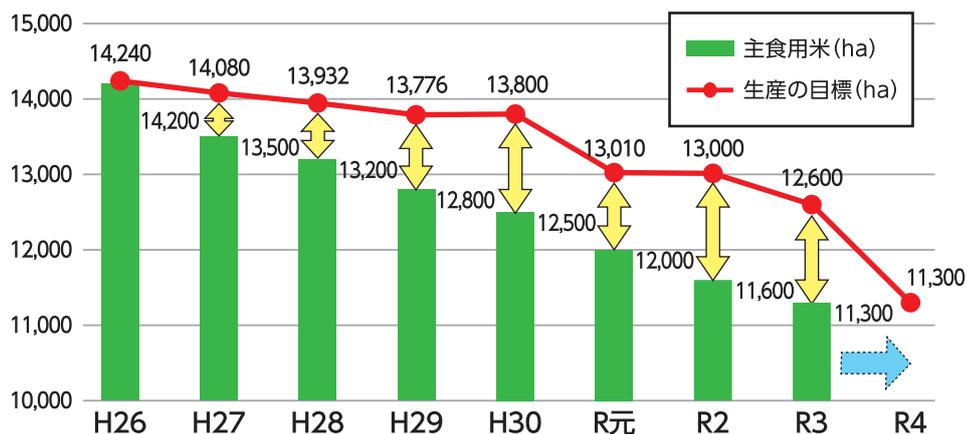
受付時間(平日)9:00~17:00

水田を有効活用し、収益の向上を目指しましょう!!

米については、全国的に厳しい需給状況が続いており、米価の回復見込みは不透明であることから、経営所得安定対策等の支援策を活用して、主食用米と麦や野菜との組合せによる二毛作に取り組み経営の安定化を図ったり、主食用米を需要に応じて、非主食用米（飼料用米、加工用米、輸出用米など）に転換することにより、水田の有効活用を目指しましょう。

●香川県では、近年、主食用米の面積が生産の目標（需要目安）を大きく下回る状況が続いており、毎年400ha規模で減少しています。

●ここ5年では、非主食用米も含めた水稻作付面積が減少していることから、歯止めをかける必要があります。



主食用米の作付面積の推移（香川県）

「おいでまい」、「ヒノヒカリ」、「あきさかり」で 主食用米生産拡大事業

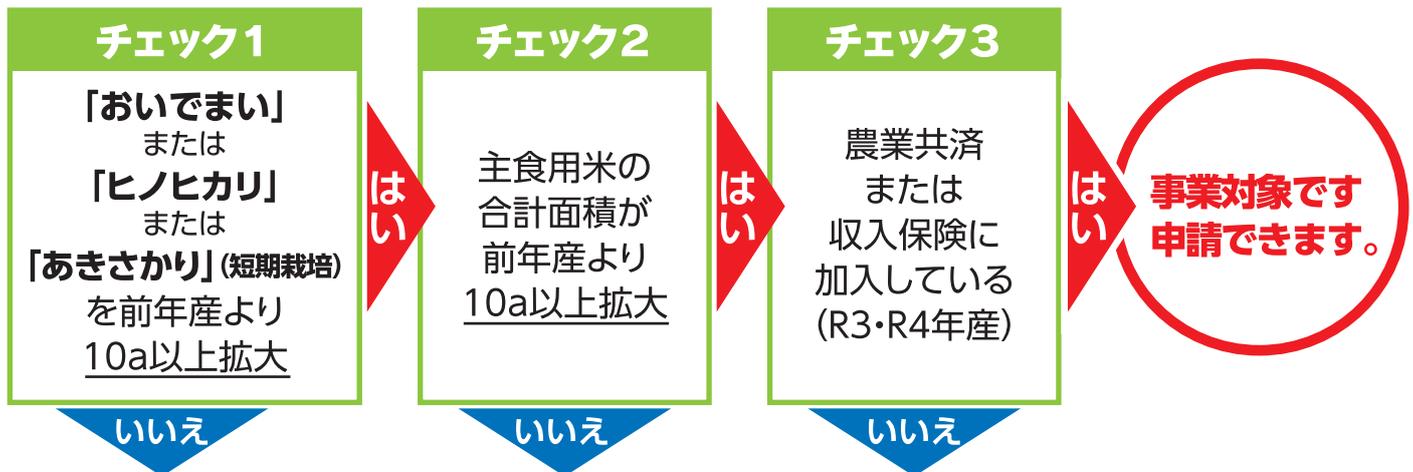


「おいでまい」シンボルマーク

「おいでまい」、「ヒノヒカリ」または「あきさかり」(短期栽培)による主食用米の作付拡大、二毛作による拡大ほ場への麦作付で水田の有効活用と収益の向上をめざしましょう！

注) 短期栽培は、5月16日以降の田植え

事業対象の確認



事業対象ではありません。

助成額

「おいでまい」、「ヒノヒカリ」または「あきさかり」(短期栽培)の 拡大面積分に助成

品 種	基 本	作付拡大後の 主食用米合計面積	※ 二毛作要件を 満たす場合
おいでまい	2,000円以内/10a	1ha以上	3,000円以内/10a
		1ha未満	2,500円以内/10a
ヒノヒカリ あきさかり (短期栽培)	1,500円以内/10a	1ha以上	2,500円以内/10a
		1ha未満	2,000円以内/10a

※「拡大後の主食用米合計面積の10%以上」または「前年産より作付拡大した面積」について、麦との二毛作を実施した場合

申請先

香川県農業協同組合

問い合わせ先

香川県農業生産流通課 (087-832-3418)

香川県農業協同組合 農産指導課 (087-818-4104)

注) 申請書の提出は、令和4年7月31日まで

記入例

令和4年度 主食用米生産拡大事業の取組申請書

香川県農業協同組合 代表理事理事長 様

令和4年7月31日
までの日付を記入

主食用米生産拡大事業に取り組みたいので、別記の留意事項・承諾事項を了解の上、次のとおり申請します。

申請年月日		令和 4 年 7 月 10 日	
申請者	フリガナ	カガワ タロウ	
	氏名又は法人・組織名	香川 太郎	
	住所	(〒760 - 0000) 高松市番町〇丁目〇番〇〇号	
	電話番号	087-882-0000	JA利用者コード (8ケタ) 0 1 2 3 4 5 6 7 7 6 5 4 3 2 1 0
	共済組合員コード (8ケタ) (次項参考:「営農計画書」の共済組合員コード)		

全ての欄に
記入が必要です

注) 助成対象面積の確認のため、農業共済または収入保険の加入が必要となります。

取組面積

1. 主食用米の作付面積

主食用米	前年産 (令和3年産)	本年産 (令和4年産)
「おいでまい」	80.5 a (アール)	110.5 a (アール)
「ヒノヒカリ」	30.5 a (アール)	30.5 a (アール)
「あきさかり」 (短期栽培)	10.0 a (アール)	10.0 a (アール)
全主食用米 (「おいでまい」、「ヒノヒカリ」「あきさかり」含む)	151.0 a (アール)	181.0 a (アール)

前年産より10a以上の
拡大が必要です

「おいでまい」、「ヒノヒカリ」または
「あきさかり」(短期栽培)で
前年産より10a以上の拡大が必要です

注) 「おいでまい」、「ヒノヒカリ」または「あきさかり」(短期栽培)、全主食用米は、前年産より10a以上の面積拡大が必要です。

用途が飼料用米、米粉用米、加工用米は対象外です。

本年に播種する予定の
面積を記入してください

2. 麦類の作付面積 (本年度播種は予定面積)

麦 類	前年度播種 (令和4年産)	本年度播種 (令和5年産)
二毛作麦	121.0 a (アール)	141.0 a (アール)
全麦類 (二毛作を含む)	171.0 a (アール)	181.0 a (アール)

令和4年度 主食用米生産拡大事業の取組申請書

香川県農業協同組合 代表理事理事長 様

主食用米生産拡大事業に取り組みたいので、別記の留意事項・承諾事項を了解の上、次のとおり申請します。

申請年月日	令和 4 年 月 日
-------	------------

申請者	フリガナ								
	氏名又は 法人・組織名								
	住所	(〒 -)							
	電話番号		JA利用者コード (8ケタ)						
	共済組合員コード (8ケタ) (次項参考：「営農計画書」の共済組合員コード)								

注) 助成対象面積の確認のため、農業共済または収入保険の加入が必要です。

取組面積

1. 主食用米の作付面積

主食用米	前年産 (令和3年産)	本年産 (令和4年産)
「おいでまい」	a (アール)	a (アール)
「ヒノヒカリ」	a (アール)	a (アール)
「あきさかり」 (短期栽培)	a (アール)	a (アール)
全主食用米 (「おいでまい」、「ヒノヒカリ」「あきさかり」含む)	a (アール)	a (アール)

注) 「おいでまい」、「ヒノヒカリ」または「あきさかり」(短期栽培)、全主食用米は、前年産より10a以上の面積拡大が必要で

用途が飼料用米、米粉用米、加工用米は対象外です。

2. 麦類の作付面積 (本年度播種は予定面積)

麦 類	前年度播種 (令和4年産)	本年度播種 (令和5年産)
二毛作麦	a (アール)	a (アール)
全麦類 (二毛作を含む)	a (アール)	a (アール)

このページを切り取り、申請書として提出することができます。

【留意事項・承諾事項】

- ① この事業の主旨・内容を理解いただき、取り組む場合は、この申請書を JA本店、最寄りのJA地区営農センターに7月31日までに 提出してください（提出がない場合は、交付対象になりません。また、申請書の提出後に中止、内容が変更する場合はご連絡ください）。
- ② 申請書の記載内容、内容に含まれる個人情報について、県庁農業関係課・機関、JA香川県、農業共済組合が、この補助事業の事務に必要な範囲内で利用することに同意します。
- ③ 助成対象となる拡大面積は、加入している農業共済の面積で判定します。助成対象となるか否かについては、「不採択」の場合のみ申請者に郵送でお知らせいたします。
- ④ 助成対象者の助成金は、事業上の要件を確認した上で申請翌年度の4月を目途にお支払いします。

(共済組合員コードの記入)

令和4年度(産)水田活用等営農計画書(地域農業再生協議会提出用)															
【提出にあたっての承諾事項・重要事項】 ・地域農業再生協議会、JA、農業共済組合、中国四国農政局、(公財)香川県農地機構及び関係機関が、この記載内容・記入内容に含まれる個人情報について、経営所得安定対策、水田の利活用、農地の利用集積、水稲共済の事務、水稲の作付面積の確認及びJAによる農業経営支援に必要な範囲内で利用することに同意します。 ・地域農業再生協議会、JA、農業共済組合、中国四国農政局及び関係機関が、水田台帳の整備に必要な範囲内で農業委員会から農地基本台帳の情報の提供を受けることに同意します。 ・地域農業再生協議会、JA、農業共済組合、中国四国農政局及び関係機関が、対象作物の作付面積確認のため、現地確認及び作付面積を実測することに同意します。 ・交付要件を満たしていない場合等は、地域農業再生協議会が営農計画書を訂正するとともに、交付金の交付後に要件を満たさなかったことが明らかになった場合には、交付金を返還することを承諾します。												個人情報取扱・重要事項説明承諾欄  (左記の内容を承諾しました)			
(記入上の注意) 1. 太線の枠内を記入してください。新たに農地を引き受ける場合は、農地を追加してください。 2. 助成対象水田には、「*」が記載されています。(助成対象水田は、過去の取組状況で判断しています。) 共済組合員コード(8ケタ)															
共済組合名		香川県農業共済組合		高松	支所	地区名			9) - ト' ヨ' ヨ'		共済組合員コード		1 2 3 4 5 6 7 8		
生産調整方針作成者		市町コード		地区コード	集落コード	農家番号		農家氏名			電話番号				
香川県農業協同組合		999		099	099	9 9		サキキ 909							
住所												記載内容について確認することがありますので、電話番号は必ずご記入ください。			
農地番号		(畦畔込み面積)		所在地		農地面積 (畦畔除く)		助成対象面積		作付面積		作物名等又は水稲品種名		前年度実績	
水田・畑区分	耕地番号	所在地		a m ²		a m ²		a m ²		a m ²		a m ²		a m ²	
		ト' ヨ' ヨ' 123-1		950		*		a m ²		a m ²		950		Y 150	
0101		(1000)		ト' ヨ' ヨ' 123-1		950		*		a m ²		a m ²		950	
0103		(300)		ト' ヨ' ヨ' 123-2		230				a m ²		a m ²		230	

これから始める水稲栽培 vol.9



香川県のオリジナル品種「おいでまい」残念ながら特Aを逃したとのこと。目指せ特A奪還!

つとむさん(57歳)

2回延期したものの、何とか開催できた4月24日(日)の「これから始める水稲栽培基礎講座」。参加された皆さんの「お米」に対する熱い思いに感動しました。皆様の思いに少しでも応えられるよう、これからも内容の充実に努めてまいります!(^^)!

今回は「これから始める水稲栽培基礎講座」の中でも、皆さんの関心の高かった田んぼの四隅が高くないトラクターの使い方です。

● 高くなる理由

- ロータリ(耕うんする部分)の構造上、耕うん時の爪は、一般に正転(トラクタ車輪回転方向と同じ)で回転し、土を後ろに飛ばすこととなります。そのため、ロータリカバーでならしても、四隅はだんだん高くなります。



● 対応策いろいろ

- ① トラクターの装備に逆転PTO(逆転させる機能)がある場合
⇒ 逆転で耕うんしながら、ゆっくり土を中へ引っ張る
- ② トラクターの装備に逆転PTO(逆転させる機能)がない場合
⇒ トラクターで四隅を耕し始める時に、ロータリだけを先に降ろして約2~3秒回転させた後、そのまま前進しながら耕うんする
⇒ 代かきのための入水後、ロータリを降ろし、回転させずに、高い部分の土を中に引っ張る
- ③ ここから人力です(;^_^A
⇒ 代かきの前に高い部分の土をスコップで中の方に放り投げる(右写真1参照)
⇒ 代かき後、トンボ(レーキの一種：右写真2参照)でならす



すまぼり
1 田んぼの隅掘りの実際



2 代かきレーキ(通称:トンボ)

- ・ お金もないので、私のトラクターは、逆転機能や自動深耕装置も装備されていません。このため、毎年、代かき入水時にロータリを回転させず、土を中に引っ張っていますが、最後は汗をかきながらトンボでならしています。
- ・ 安全に注意しながら、いろいろな方法を試してみてください。



麦わら・稲わら等は有機物資源として利用しましょう!

麦わら・稲わらなどの農作物に由来する有機物は、田畑の土づくりに有効な資源です。田畑へすき込むことで、排水性・保水性・保肥力を高めることができます。

● 麦わらの利用

● 水稲作でのすき込み

- ① 田植時の障害となる“浮わら”を防ぐため、麦わらは長め(15cm程度)にカットしましょう。
- ② 荒おこしは、作業速度を遅く・できるだけ深く行き、麦わらと土が良く混ざるように行いましょう。(深耕ロータリーを利用することで、より効率的にすき込み作業ができます。)
- ③ 代かきの2日くらい前に入水し、麦わらに十分水を含ませた状態で代かき作業を行いましょう。
- ④ 代かきは、土が7、8割程度見える極浅水の状態で、ロータリーを低速に設定して練り込むように行いましょう。(ロータリーが高速の場合、浮わらの原因となります。)
- ⑤ 田植後に“ワキ(ガスの発生)”が激しい場合は、除草剤散布7日後に「田干し」を行いガス抜きを行うなど、水管理を徹底しましょう。



● 敷わらや堆肥として

麦わらは、未カット(長わらの状態)で、果樹や野菜の敷わら・堆肥の原料として有効利用ができます。

● 内容に関するお問い合わせ先

- 香川県農業協同組合中央会 総合対策部 総合対策課 TEL : 087-825-2503
 香川県農業協同組合 営農部 農産指導課 TEL : 087-818-4104
 香川県 農政水産部 農業生産流通課 TEL : 087-832-3418
 香川県農業再生協議会ホームページ <https://www.saiseikyo-kagawa.jp/>